



「バタもっち」9月よりだんご作バタもっち愛犬会

www.facebook.com/batamocchiakoukai

### 第二木戸石橋 (1級市道駅前木戸石線) 通行規制のお知らせ

第二木戸石橋の架替工事を行うため下記のとおり終日全面通行止めとします。市道をご利用の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

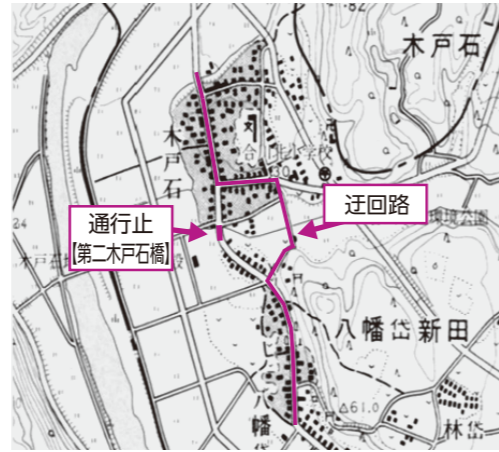
**【場 所】** 北秋田市木戸石字堤下 地内(第二木戸石橋)

**【期 間】** 9月1日(水)~12月17日(金)

**【規制内容】** 終日全面通行止 (車両・歩行者とも)

**【施工業者】** 株式会社佐藤庫組

**【その他】** 上記規制期間中は、工事車両が通りますのでご注意願います。



☎ 建設課工務係 ☎72-5244

### DMO 秋田犬ツーリズム便り

DMOとは…地域観光資源に精通し、地域と協働で地域づくりを行う法人

事業者様の新型コロナウイルス感染対策の徹底と取組みを紹介し、安心安全な地域であることを市民と来訪者に対してPRすることを目的に、ポスターとステッカーを配布しています。

依然として感染対策徹底の必要があることから、まだ申請されていない事業者様はぜひ申請をしていただき、感染対策のPRにご活用ください。

また、飲食・宿泊・観光施設ではない事業者様も申請できます。

詳しくは秋田犬ツーリズム事務局までご連絡ください。



☎ 秋田犬ツーリズム ☎070-2020-3085

### 夏季(9月)の狂犬病予防注射 集団接種を実施します

北秋田市に愛犬の登録をされている方はどなたでも接種可能です。今年度の接種がまだお済みでない愛犬家の方は、この機会にぜひご利用ください。

※犬の飼い主は、飼い犬の登録と生後91日を過ぎた飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回接種させることが、狂犬病予防法により義務づけられています。

**日 時** 9月4日(土) 9時~10時  
**場 所** 市役所本庁舎裏駐車場  
**費 用** 登録済犬 1頭につき3,500円 (注射料・済票交付料)  
 未登録犬 1頭につき6,500円 (登録料・注射料・済票交付料)

(登録料3,000円 注射料2,950円 済票交付料550円)

※登録済みの方は、当日愛犬手帳をご持参ください。ハガキが届いている方は、ハガキも同時にご提出ください。

※飼い主の方は「マスク着用」等の感染予防対策をお願いします。

※会場には、犬を制止できる方がご来場ください。

※伸縮リードは必ずロックし、犬の首輪は抜けないようお願いします。

☎ 生活課環境係 ☎62-1110

### おしらせ

#### ■クマに注意してください!

最近、朝や夕方のクマの出没が増加しています。クマとの遭遇に注意してください。クマは11月頃まで食物を探してよく動き回ります。クマによる被害が発生する前に、電気柵の設置や刈り払いによる緩衝帯整備、果実の早期収穫や放置果樹の伐採に努めるようにしてください。クマとの遭遇を避ける工夫が事故防止につながります。

#### ■クマと出会わないために

家の周りや野外に、ごみや収穫・廃棄した農作物、家畜用飼料など、誘引の原因となるものを放置しないでください。クマに味を覚えさせることは餌付け行為となり、大変危険です。

田畑や園地、畜舎等と隣接している里山の茂みの伐採や草刈りをする等の環境整備に努めてください。

明け方や夕暮れはクマが活発に活動する時間帯のため、山に入らないでください。やむを得ず入山する場合は、複数人で行動し、クマ撃退スプレーやナタ、棒等を携帯するようにしてください。

☎ 農林課林業振興係 ☎62-5517  
 北秋田警察署 ☎62-1245

#### ■秋田働き方改革推進支援センター出張相談会のご案内

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

**日時** 9月1日(水) 10月6日(水)  
 いずれも13時~16時

**会場** 北秋田市商工会 本所  
**申込** 前日までに電話にて予約  
 ☎ 秋田働き方改革推進支援センター ☎0120-695-783/018-865-5335

#### ■「法定相続情報証明制度」をご利用ください

この制度は、相続が発生した際、戸籍謄本等と相続人を一覧にした図(法定相続情報一覧図)を法務局に提出していただくと、登記官が確認したうえで、法定相続人を特定した公的な証明書を無料で発行する制度です。

この証明書を提出すると、相続登記、相続税の申告、預貯金および保険の払出し等の際に戸籍謄本等の提出が不要となり、複数の手続きを同時に行うことができます。そのうえ、提出先では、複数の戸籍謄本を確認する必要がないことから審査時間が短縮され、スムーズな相続関係手続きが行えます。ご利用方法等については、法務局ホームページに掲載していますので、ご不明な点はお問合せください。

☎ 秋田地方法務局登記部門 ☎018-862-1174

#### ■令和3年度甲種防火管理再講習の開催について

**日時** 10月6日(水) 9時~12時  
**会場** 北秋田市民ふれあいプラザ 2階大研修室

**受付期間** 9月10日(金)~21日(火)  
**受講料** 1,540円(教材費)  
 ※教材費は出版社の指定する金融期間への振込みとなります。(振込手数料は受講者負担)

※振込用紙は当日、教材と共に配布します。

**申込先** 北秋田市消防署または各分署  
 ☎ 北秋田市消防署消防設備係 ☎62-1119

#### ■「高齢者雇用管理セミナー」について

秋田労働局は、高齢者の労災防止・安全就労と雇用促進のため、事業所向けの「高齢者雇用管理セミナー」を開催します。県北地区は大館会場です。

**日時** 9月14日(火)  
 13時30分~15時30分  
**会場** 大館市立中央公民館  
 ※参加申込書は秋田労働局HP、県内ハローワーク、労働基準監督署に設置しています。  
 ☎ 秋田労働局職業安定部職業対策課 ☎018-883-0010

#### ■女性起業支援セミナーのお知らせ

**日時** 10月16日、23日、30日  
 11月6日(いずれも土曜日)  
**会場** 秋田テルサ「第1会議室」  
**対象者**  
 ①県内で起業を検討または関心のある女性  
 ②過去に本会・他団体主催の起業セミナー・起業塾を受講した女性  
 ③県内で起業後3年未満の女性  
**定員** 先着30名(事前申込必須)  
 ※詳細や申込はホームページからお願いします。  
 ☎ 秋田県中小企業団体中央会 ☎018-863-8701

#### ■育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から順次施行されます【改正の主なポイント】

- ・子の出生後8週間以内に4週間まで2回取得できる出生時育児休業制度が創設される。
  - ・妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認をするのが事業主の義務となる。
  - ・育児休業を(新制度とは別に)2回まで分割して取得できるようなる。
  - ・有期雇用労働者の育児・介護休業取得の要件が緩和される。
- ☎ 秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。